

§ 2 手 続

1. 一般的な手続（概算払の請求をしない場合）

申請団体	指定工事店	市役所危機管理室
①工事費見積り相談 ●	→	
	← ●②工事費見積り	
③補助金申請 ● 〔様式第1号〕 添付書類： ・ 位置図 ・ 設置箇所一覧表 ・ 見積書 ・ 土地使用承諾書（建柱の場合） ・ 口座振込依頼書		→
		④審査～交付決定 ● 補助金交付決定書送付
⑤事業実施～完了 着工前と完成後に写真撮影		
⑥業者へ代金支払い ●	→	
	← ●⑦領収書発行	
⑧実績報告 ● 〔様式第3号〕 添付書類： ・ 位置図 ・ 設置箇所一覧表 ・ 写真（着手前、完成後） ・ 領収書の写し		→
		⑧審査～交付額確定 ● 確定通知書送付
⑨補助金請求 ● 〔様式第5号〕		→
◀申請団体の口座へ振込▶		●⑩補助金支払

備考：実績報告には、領収書が必要です。お手持ちの資金が足りない場合には、概算払をご利用ください。